



UAゼンセン 安全衛生トピック

発行：UAゼンセン
労働条件局
(2025年9月1日)

2025年度標語 小さなヒヤリも 大事な気づき 声に出して 災害ゼロ

9月度標語 トラブルは 慌てず 隠さず すぐ報告



第76回 全国労働衛生週間

～ワークライフバランスに意識を向けて ストレスチェックで健康～

本週間：2025年10月1日～7日 準備期間：2025年9月1日～30日

主唱：厚生労働省、中央労働災害防止協会（中災防）

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施しており、今年で76回目になります。

仕事や職業生活に関する強い不安、悩みまたはストレスを感じる労働者が増加傾向にあります。過労死等を防止するために、働き方改革の推進と共に長時間労働による健康障害の防止対策、およびメンタルヘルス対策の推進が必要です。さらに、近年では高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくり、治療と仕事の両立支援の取り組み、化学物質による健康障害を防止など、職場には多くの課題が存在しています。労働災害のない、安心して安全に働ける職場環境実現のため、またこの機会に自主的な労働衛生管理活動の大切さを見直し、労働組合として健康づくりに積極的に取り組みましょう。



実施要綱等の詳細については厚生労働省または中央労働災害防止協会HPをご覧ください。

(厚労省) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_60242.html

(中災防) <https://www.jisha.or.jp/campaign/eisei/youkou.html>

～安全衛生活動の指南書～

労働安全衛生活動の手引きを改定しました

職場における熱中症対策の強化を盛り込んだ「労働安全衛生規則の一部を改正する省令」が6月1日に施行され、熱中症対策が義務化されました。この対策を怠った場合、「6ヵ月以下の懲役または50万円以下の罰金刑」に課されることがあります。労働組合として、企業の熱中症対策の取り組みが適切になされているかについて、通達(基発:令和7年5月20日)などをもとにチェックしましょう。

(厚労省) <https://jsite.mhlw.go.jp/yamagata-roudoukyoku/content/contents/002247825.pdf>

そこで、組合員への啓発活動や日常的な安全活動の進め方、安全衛生教育などに活用できる資料をUAゼンセンのメンバーズサイトにアップしています。「労働安全衛生活動の手引き」のほか、外部情報サイトへもリンクしています。職場での教育活動や啓発資料の参考としてご活用ください。

(UAゼンセン メンバーズサイト) <https://members.uazensen.jp/visitor/honbu/index.cgi?i=2&j=18>

一事業場・労働組合における安全衛生管理体制の整備・構築に向けて UAゼンセン加盟組合の安全衛生活動の状況

2025年8月4日時点での加盟組合における安全衛生 管理体制と安全衛生活動の状況は下記の結果となりました。
労働組合における運動方針への記載および年間結同計画の策定に向けた取り組みをお願いします！

安全衛生管理体制 ～労働組合の安全衛生推進体制の整備が課題～

事業場の安全管理体制は人数規模の少ない事業場ほど整備されていません。2026年度重点目標のひとつに50人未満事業場における安全衛生委員会の設置割合を70%以上にするとしていますが、現時点では50%を下回っています。

また、労働組合の安全衛生 管理体制の整備は経年で見ると前進しているものの、事業場規模に関わらず「運動方針への記載」「年間計画の作成」「安全衛生担当者の選任」の取り組みが低位な状況にあります。労使で効果的な安全衛生活動を進めていくためには、労働組合側も管理体制を整備するとともに、まずは、安全衛生に関する取り組みを労働組合の運動方針に明記することから始めてみましょう。

規模／部門	事業場の安全管理体制			労働組合の安全衛生推進体制		
	事業所トップの 意思表示	年間計画の作成	委員会組織の設置	運動方針への記載	年間計画の作成	担当者の選任
UAゼンセン全体	98.4%	88.6%	95.5%	68.1%	53.0%	68.3%
50人以上	96.3%	93.1%	98.6%	72.7%	57.7%	73.0%
50人未満	82.6%	55.9%	46.9%	34.8%	19.7%	33.8%
製造産業部門	98.4%	94.0%	95.5%	74.6%	59.9%	73.4%
流通部門	92.7%	84.8%	92.6%	63.4%	47.1%	67.9%
総合サービス部門	90.4%	83.4%	87.6%	62.7%	47.9%	60.0%

労働安全活動 ～職場巡視、リスクアセスメントの実施、交通安全の実施率が低い～

人数規模の少ない事業所ほど活動の実施率が低く、特に、職場巡視、リスクアセスメントの実施、交通安全が顕著です。また、この3項目と作業手順書の作成については、部門間でも取り組みに差があります。国内では規模の小さい事業場ほど多くの死傷災害が発生しており、業種特性や作業実態を踏まえた安全最優先の職場づくりを進めましょう。

規模／部門	雇入れ時安全衛生教育			4S、KY、 ヒヤリ・ ハット	職場巡視	リスク アセスメント	作業手順書 の作成	職場環境の 改善	交通安全
	正社員	パート	派遣社員						
UAゼンセン全体	93.8%	95.4%	84.2%	95.9%	85.5%	89.1%	90.4%	97.6%	83.6%
50人以上	95.2%	96.7%	87.9%	97.1%	93.1%	93.1%	92.3%	97.9%	86.5%
50人未満	85.6%	83.8%	45.6%	87.0%	51.7%	60.9%	76.2%	96.6%	63.2%
製造産業部門	98.1%	98.3%	89.0%	98.8%	89.3%	94.6%	96.7%	98.4%	92.7%
流通部門	88.0%	92.2%	78.5%	93.3%	82.2%	84.0%	83.7%	96.3%	74.2%
総合サービス部門	94.1%	92.8%	77.1%	93.8%	82.4%	84.8%	86.2%	97.9%	78.5%

労働衛生活動 ～小規模事業場での日常的な活動の実施が課題～

人数規模の少ない事業所ほど活動の実施率低く、特に、メンタルヘルスの相談窓口の設置、ハラスメント体制の整備が顕著です。法的義務のない50人未満の事業所におけるストレスチェックの実施率は約50%です。国内では精神障害による労働災害の申請件数が年々増加しており、労働者のメンタル問題に労使で積極的に取り組みを進めましょう。

規模／部門	定期健康診断	ストレスチェック		メンタルヘルス 相談窓口	ハラスメント 相談体制の整備	労働時間の把握
		50人以上事業所	50人以上事業所			
UAゼンセン全体	100.0%	97.5%	50.0%	91.8%	97.1%	98.4%
50人以上	100.0%			96.3%	99.0%	98.8%
50人未満	100.0%			60.3%	84.1%	96.7%
製造産業部門	100.0%	97.7%	48.3%	90.0%	96.3%	98.0%
流通部門	100.0%	97.4%	63.6%	96.7%	99.4%	98.8%
総合サービス部門	100.0%	97.4%	46.4%	90.5%	95.9%	98.6%



UAゼンセン2025労働環境総点検運動

「労働環境総点検チェックリスト」8月度集計結果

労働環境総点検運動月間に実施した「労働環境総点検チェックリスト」は、2025年8月4日時点で564組合から回答をいただきました(製造産業部門250組合、流通部門166組合、総合サービス部門148組合)。昨年度同時期では656組合からの回答となっています。引き続き「労働環境総点検チェックリスト」の回収を行うとともに、労働条件集約システムへの入力をお願いします。なお、ヨコ組合の入力作業は、本部においても対応しておりますので、「労働環境総点検チェリスト」を労働条件局あてまで送付くださるようお願いいたします。

2025年8月4日集計		タテ			ヨコ			計		
		単組	回答	率	単組	回答	率	単組	回答	率
製造産業部門	繊維素材	22	22	100%	39	8	21%	61	30	49%
	繊維加工	0	0	—	243	43	18%	243	43	18%
	衣料・スポーツ	15	15	100%	41	3	7%	56	18	32%
	化学	46	43	93%	136	32	24%	182	75	41%
	医薬・化粧品	40	27	68%	35	7	20%	75	34	45%
	総合サービス部門	8	7	88%	261	43	16%	269	50	19%
	部門計	131	114	87%	755	136	18%	886	250	28%
流通部門	スーパーマーケット	55	36	65%	145	35	24%	200	71	36%
	GMS	17	10	59%	5	2	40%	22	12	55%
	住生活関連	18	8	44%	20	3	15%	38	11	29%
	百貨店	25	3	12%	33	8	24%	58	11	19%
	ドラッグ関連	15	9	60%	35	13	37%	50	22	44%
	専門店	49	24	49%	37	2	5%	86	26	30%
	家電関連	14	10	71%	40	3	8%	54	13	24%
	部門計	193	100	52%	315	66	21%	508	166	33%
総合サービス部門	フード	11	2	18%	120	35	29%	131	37	28%
	フードサービス	31	15	48%	75	20	27%	106	35	33%
	インフラサービス	18	4	22%	193	21	11%	211	25	12%
	生活サービス	24	9	38%	99	6	6%	123	15	12%
	ホテル・レジャー	7	3	43%	66	9	14%	73	12	16%
	パチンコ関連	2	2	100%	10	3	30%	12	5	42%
	医療・介護・福祉	47	0	0%	52	8	15%	99	8	8%
	人材サービス	15	11	73%	2	0	0%	17	11	65%
	部門計	155	46	30%	617	102	17%	772	148	19%
UAゼンセン計		479	260	54%	1,687	304	18%	2,166	564	26%

製造産業部門	繊維素材	30	流通部門	スーパーマーケット	71	総合サービス部門	フード	37
	繊維加工	43		GMS	12		フードサービス	35
	衣料・スポーツ	18		住生活関連	11		インフラサービス	25
	化学	75		百貨店	11		生活サービス	15
	医薬・化粧品	34		ドラッグ関連	22		ホテル・レジャー	12
	総合サービス部門	50		専門店	26		パチンコ関連	5
	部門計	250		家電関連	13		医療・介護・福祉	8
			部門計		166			11
						部門計		148
						UAゼンセン計		564

UAゼンセン加盟組合での重大災害発生状況 ※2025年8月末時点

死亡災害／重大災害				火災・爆発事故	
事故の型	件数	死亡者	負傷者	件数	負傷者
合計	19件	2名	17名	1件	0名
はさまれ／巻き込まれ	14件	0名	14名		
転落	1件	1名	0名		
崩壊・倒壊	1件	1名	0名		
転倒	1件	0名	1名		
有害物との接触	1件	0名	1名		

(注) 1 2024年9月19日から2025年8月31日までにUAゼンセン本部へ報告があったもの。 2 「火災・爆発事故」は死亡者のない事故の件数と負傷者数。

厚生労働省「労働災害発生状況」 ※2025年8月7日 現在

業種	2025年(1月～7月)		2024年(1月～7月)		対2024年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減数(%)
全産業	64,612	100.0	65,548	100.0	-936	-1.4
製造業	13,086	20.3	13,299	20.3	-213	-1.6
鉱業	105	0.2	110	0.2	-5	-4.5
建設業	6,455	10.0	6,807	10.4	-352	-5.2
交通運輸事業陸上	1,673	2.6	1,564	2.4	109	7.0
貨物運送事業	7,826	12.1	8,250	12.6	-424	-5.1
港湾運送業	166	0.3	169	0.3	-3	-1.8
林業	581	0.9	625	1.0	-44	-7.0
農業、畜産・水産業	1,419	2.2	1,431	2.2	-12	-0.8
第三次産業	33,301	51.5	33,293	50.8	8	0.0

(第三次産業内訳)

第三次産業	33,301	100.0	33,293	100.0	8	0.0
商業	10,842	32.6	10,450	31.4	392	3.8
うち小売業	7,651	—	7,860	—	-209	-2.7
金融・広告	505	1.5	543	1.6	-38	-7.0
通信	1,344	4.0	1,379	4.1	-35	-2.5
保健衛生業	8,481	25.5	8,234	24.7	247	3.0
うち社会福祉施設	6,040	—	6,178	—	-138	-2.2
接客・娯楽	4,716	14.2	4,839	14.5	-123	-2.5
うち飲食店	2,688	—	2,793	—	-105	-3.8
清掃・と畜	3,339	10.0	3,545	10.6	-206	-5.8
警備業	1,152	3.5	978	2.9	174	17.8
その他	2,922	8.8	3,325	10.0	-403	-12.1

(注) 1 2025年1月1日から2025年7月31日までに発生した労働災害について、2025年8月7日までに報告があったものを集計したもの。
2 「—」は減少を示す。
3 「陸上貨物運送事業」は、道路貨物運送事業と陸上貨物取扱業の合計値。
4 「第三次産業」については別掲。
5 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの。

9月の安全衛生行事

5月1日～9月30日 8月30日～9月5日 1日～30日	STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン(厚生労働省、中央労働災害防止協会) 防災週間(内閣府) ※防災の日(9月1日) 全国労働衛生週間準備月間(厚生労働省、中央労働災害防止協会) 職場の健康診断実施強化月間(厚生労働省) 健康増進普及月間(厚生労働省) 心とからだの健康推進運動月間(全国労働衛生団体連合会)
10日～16日 21日～30日 24日～10月1日	自殺予防週間(厚生労働省) 秋の全国交通安全運動(内閣府) 環境衛生週間(環境省)